

労働基準関係法令違反に係る公表事案

佐賀労働局

最終更新日：令和4年7月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
中国木材（株）	広島県呉市	R3.7.29	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトに接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R3.7.29送検
大坪石材（株）	佐賀県武雄市	R4.2.3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械（トラクター・ショベル）に接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R4.2.3送検
（株）オカダファーム	佐賀県唐津市	R4.4.27	最低賃金法第4条	労働者11名に、7か月間の定期賃金合計約650万円を支払わなかったもの	R4.4.27送検
（株）山田組	佐賀県佐賀市	R4.7.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の4	不整地運搬車を用いて作業を行うにあたり、作業指揮者に作業の指揮を行わせていなかったもの	R4.7.7送検
（株）三友電工	佐賀県杵島郡大町町	R4.7.22	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第521条	高さ2メートル以上の箇所で作業を行わせる場合において、要求性能墜落制止用器具等を安全に取り付けるための設備等を設けていなかったもの。	R4.7.22送検